

介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出の添付書類一覧 2024.6～

サービス種別	届出項目	添付書類	留意事項
訪問型サービス(相当)	高齢者虐待防止措置実施の有無	—	
	同一建物減算	○(別紙10)訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書 ※「同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供(利用者50人以上)」に該当する場合を除く。	
	特別地域加算	—	
	中山間地域における小規模事業所加算(地域に関する状況)	—	
	中山間地域における小規模事業所加算(規模に関する状況)	○中山間地域における小規模事業所加算に係る確認表(参考計算様式①)	訪問介護を準用してください。
	口腔連携強化加算	○(別紙11)口腔連携強化加算に関する届出書 ○歯科医療機関と相談体制を確保したことが確認できる書類	
	介護職員等処遇改善加算	【算定又は変更の場合】 ○介護職員等処遇改善加算等処遇改善計画書等 【実績報告】 ○介護職員等処遇改善加算等実績報告書 ※会津若松市ホームページ内の「介護職員処遇改善加算について」にてご確認ください。	「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理の手順及び様式例の提示について」(介護保険最新情報Vol.1215)を参照
訪問型サービス(緩和)	高齢者虐待防止措置実施の有無	—	
	同一建物減算	(訪問型サービス(相当)に同じ)	
通所型サービス(相当)	職員の欠員による減算の状況	○勤務形態一覧表(標準様式1-2勤務表)	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	—	
	業務継続計画策定の有無	—	
	若年性認知症利用者受入加算	—	
	生活機能向上グループ活動加算	○勤務形態一覧表(標準様式1-2勤務表)	
	栄養アセスメント・栄養改善体制	○勤務形態一覧表(標準様式1-2勤務表)	
		○管理栄養士の免許証の写し	
	口腔機能向上加算	○勤務形態一覧表(標準様式1-2勤務表)	
		○言語聴覚士、歯科衛生士、看護師又は准看護師の免許証の写し	
	一体的サービス提供加算	—	
	サービス提供体制強化加算	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(通所型サービス)(別紙14-7)	別紙7-2と標準様式1-2については、同様の内容が記載されている資料を事業所で作成している場合は、その資料でもかまいません。
○有資格者等の割合の参考計算書(別紙7-2)			
○職員の割合算出に必要な月数分の勤務形態一覧表(標準様式1-2勤務表)			
○介護福祉士等の割合で算出する場合は、資格証の写し。勤続年数で算出する場合は、勤続年数を証する書類。			
生活機能向上連携加算	○外部の事業所又は医療提供施設と連携していることがわかる契約書等(協定含む。)の写し		
科学的介護推進体制加算	—		
介護職員等処遇改善加算	(訪問型サービス(相当)に同じ)		
通所型サービス(緩和)	高齢者虐待防止措置実施の有無	—	
	業務継続計画策定の有無	—	
	生活機能向上グループ活動加算	○勤務形態一覧表(標準様式1-2勤務表)	